

令和4年  
自転車マナーアップ強化月間推進要綱

目 的

この強化月間は、広く府民に自転車利用に関する交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、自転車の安全適正利用を促進し、自転車利用者による交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和4年11月1日（火）から30日（水）までの30日間

強化月間の重点

- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放

スローガン

- 自転車も ルールを守る ドライバー
- ヘルメット かぶるだけでも 救える命
- ちょっとだけ みんなが困る その放置

強化月間の進め方

自転車利用者による交通事故や交通違反が社会問題となり、自転車利用者のマナーアップが望まれている現状をとらえ、強化月間の重点及び推進項目の趣旨が府民各層に定着して、府民一人ひとりが自転車利用に関する交通ルールを守り、交通事故の防止に寄与するよう、効果的に展開する。

- ポスター、公共交通機関等による構内放送、ホームページ等を活用した効果的な広報活動を行う。
- 市（区）町村を中心として、地域住民と一体的な交通安全運動を展開する。
- 新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた広報啓発活動を実施する。

11月の府内一斉交通安全指導日等

11月8日（火）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
11月15日（火）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
11月21日（月）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

自転車の交通ルール遵守の徹底  
自転車ヘルメット着用の推進  
放置自転車の追放

大阪府内における自転車事故は、本年8月末現在、昨年と比べ、件数、死者数、負傷者数のいずれも増加し、件数については全事故件数の約35%を占めている。

また、令和3年中、自転車乗車中の死傷者のヘルメット着用率は4.9%と低調である。

◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育、広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 職員等に対する本月間の周知徹底と推進機関・団体相互の連携強化
- 企業・学校等に対する自転車安全利用に関する広報啓発及び指導教育の実施
- 各種イベントやキャンペーンを通じた本月間に関する広報活動の展開
- 自転車事故多発場所等における地域交通安全活動推進委員、地域住民、ボランティア等と連携した街頭指導活動の強化
- 悪質な違反を行う自転車利用者に対する指導警告及び取締活動の実施
- 自転車の安全性能に関する情報提供と、点検・整備の励行に関する啓発の実施
- ホームページや広報誌等の各種広報媒体の活用
- 自転車条例の周知の徹底
- 自転車事故被害者の救済に資するための自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）への加入促進に関する啓発活動の実施
- 道路交通法改正（令和4年4月27日公布、1年以内施行）による、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化を踏まえた着用促進の強化
- 企業、自転車販売店、レンタサイクル業者及び自転車駐車場経営者等と連携した各種広報活動の展開
- 鉄道事業者・地域住民等と連携した駅周辺、繁華街等における違法駐輪に関する啓発活動（駐輪場所案内を含む）及び放置自転車撤去活動の強化

◆ 広報・実践促進事項

- 自転車は原則車道を通り、車道の左側を通りましょう
- 信号は必ず守りましょう
- 信号が青でも必ず左右・後方の安全を確認しましょう
- 一時停止の標識のある交差点では、必ず一時停止をして、周囲の安全を確認しましょう
- 歩道は歩行者が優先です。通行が認められている歩道を通り、歩道の中央から車道寄りの部分を通りましょう
- 歩道を通り、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は一時停止しましょう
- 傘を差しながら、スマートフォン等を見ながら、操作しながら等の「ながら運転」はやめましょう
- 自転車の点検整備は日頃から行き、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう
- 夕暮れ時や夜間は早めにライトを点灯しましょう
- 万が一の自転車事故に備え、自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）に加入しましょう
- 年齢にかかわらず自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう
- 児童や幼児を自転車に乗せるときは、ヘルメットをかぶらせましょう
- 未就学児を自転車の幼児用座席に乗せるときは、シートベルトをしっかり締めましょう
- 未就学児2人を自転車に乗せるときは、後部座席、前部座席の順に乗せ、降ろすときには、前部座席、後部座席の順に降ろしましょう
- 自転車は駐輪場等の決められた場所に駐輪しましょう

# 自転車の交通事故発生状況(令和4年8月末・確定値) 府警調査

## 1 交通事故発生状況

区分	年	令和4年		令和3年		前年対比	
		件数	構成率	件数	構成率	増減数	増減率
件数		5,691		5,568		+123	+2.2
死者数		21		19		+2	+10.5
負傷者数		5,525		5,497		+28	+0.5
重傷者数		656		625		+31	+5.0

全事故に占める割合	
令和4年	令和3年
34.9	34.7
21.9	20.2
29.1	29.4
36.6	35.5

※ 件数は関連件数(1当又は2当)、死者数、負傷者数は自転車自身の死傷者数を計上

## 2 道路形状別死傷者数

区分	令和4年				令和3年				前年対比	
	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	負傷者数
交差点付近	10	47.6	456	8.3	3	15.8	284	5.2	+7	+172
交差点等	20	95.2	4,307	78.0	13	68.4	4,114	74.8	+7	+193
単路	1	4.8	1,174	21.2	6	31.6	1,327	24.1	-5	-153
その他	0	0.0	44	0.8	0	0.0	56	1.0	±0	-12
合計	21	100.0	5,525	100.0	19	100.0	5,497	100.0	+2	+28

※ 自転車自身の死傷者数を計上

## 3 年齢別死傷者数

年齢	自転車運転中		自転車同乗中		合計					
	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数			負傷者数		
					構成率	前年対比	構成率	前年対比		
5歳以下	0	1	1	62	1	4.8	+1	63	1.1	-13
6~12歳	0	265	0	9	0	0.0	±0	274	5.0	+13
13~15歳	1	245	0	0	1	4.8	+1	245	4.4	±0
16~19歳	0	524	0	2	0	0.0	±0	526	9.5	+44
20~24歳	1	456	0	0	1	4.8	+1	456	8.3	+21
25~29歳	3	426	0	2	3	14.3	+3	428	7.7	-20
30歳代	1	752	0	1	1	4.8	±0	753	13.6	-34
40歳代	1	750	0	0	1	4.8	+1	750	13.6	-54
50歳代	3	719	0	0	3	14.3	±0	719	13.0	+33
60~64歳	0	239	0	1	0	0.0	±0	240	4.3	+22
65歳以上	10	1,071	0	0	10	47.6	-5	1,071	19.4	+16
合計	20	5,448	1	77	21	100.0	+2	5,525	100.0	+28

※ 自転車自身の死傷者数を計上

## 4 事故類型別死傷者数

区分	令和4年				令和3年				前年対比	
	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	負傷者数
右折時	0	0.0	637	11.5	1	5.3	674	12.3	-1	-37
左折時	5	23.8	753	13.6	2	10.5	755	13.7	+3	-2
正面衝突	0	0.0	96	1.7	0	0.0	112	2.0	±0	-16
その他	5	23.8	896	16.2	9	47.4	940	17.1	-4	-44
車両相互	17	81.0	5,512	99.8	17	89.5	5,490	99.9	±0	+22
工作物衝突	3	14.3	5	0.1	1	5.3	2	0.0	+2	+3
転倒	1	4.8	3	0.1	0	0.0	4	0.1	+1	-1
その他	0	0.0	0	0.0	1	5.3	0	0.0	-1	±0
車両単独	4	19.0	8	0.1	2	10.5	6	0.1	+2	+2
人対車両	0	0.0	5	0.1	0	0.0	1	0.0	±0	+4
列車	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	±0	±0
合計	21	100.0	5,525	100.0	19	100.0	5,497	100.0	+2	+28

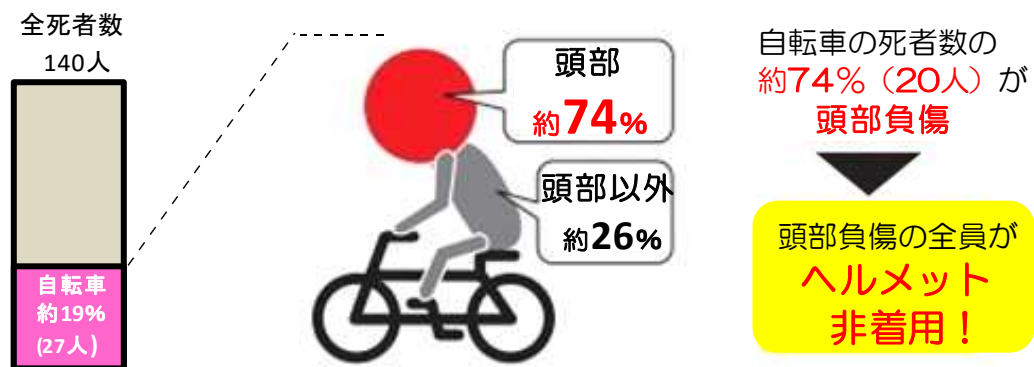
※ 自転車自身の死傷者数を計上

## 5 違反別死傷者数

	令和4年				令和3年				前年対比	
	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	構成率	負傷者数	構成率	死者数	負傷者数
信号無視	3	15.0	114	2.1	2	11.1	153	2.9	+1	-39
一時不停止	3	15.0	287	5.3	2	11.1	276	5.1	+1	+11
交差点安全進行	0	0.0	199	3.7	0	0.0	161	3.0	±0	+38
ハンドル・ブレーキ操作	4	20.0	18	0.3	1	5.6	29	0.5	+3	-11
前方不注意	1	5.0	47	0.9	1	5.6	46	0.9	±0	+1
動静不注意	2	10.0	1,220	22.5	2	11.1	1,223	22.8	±0	-3
安全不確認	4	20.0	2,062	38.1	8	44.4	2,055	38.3	-4	+7
その他の違反	1	5.0	213	3.9	0	0.0	195	3.6	+1	+18
違反なし・調査不能	2	10.0	1,256	23.2	2	11.1	1,226	22.9	±0	+30
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>100.0</b>	<b>5,416</b>	<b>100.0</b>	<b>18</b>	<b>100.0</b>	<b>5,364</b>	<b>100.0</b>	<b>+2</b>	<b>+52</b>

※ 1当+2当

### 自転車の交通事故（令和3年）府警調査



### 自転車乗車中のヘルメット着用状況（令和3年大阪の交通白書）

	死者数				負傷者数			
	構成率	前年比	うち15歳以下	構成率	前年比	うち15歳以下		
着用	0	0.0%	±0	0	429	4.9%	+97	76
非着用	27	100.0%	-8	0	8150	93.3%	-15	817
不明	0	0.0%	±0	0	158	1.8%	+83	13
合計	27	100.0%	-8	0	8,737	100.0%	+165	906

### ヘルメット着用の努力義務化

道路交通法改正により、全ての年齢層にヘルメット着用の努力義務化  
（令和4年4月27日公布、1年以内施行）